

気象警報発表時の対応について

気象警報については「山城中部」など、市町村をまとめて発表する場合がありますので、気象庁から「井手町」に発表されているかをご確認ください。氾濫警報については、「木津川下流」に発表されているかをご確認ください。

『井手町』に特別警報・危険警報・警報が発表されている場合の対応

① 登校前に特別警報・警報発表 ⇒ 自宅待機

- 午前7時現在、気象庁から『井手町』『木津川下流』に「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「大雪」「暴風」「暴風雪」特別警報・危険警報・警報のいずれか1つでも発表されているときは、自宅で待機させる。

② 午前10時特別警報・警報発表中 ⇒ 臨時休校

③ 登校途中に警報発表

- 可能であれば呼び戻し、自宅で待機する。
- 呼び戻せずにそのまま登校した場合は、気象状況を考慮して、一時学校で待機させるなど学校で判断し、安全に十分気を付けて下校します。
※「気象警報発表時等の緊急下校先調査」にもとづいて対応します。

④ 授業中に警報発表

- 気象状況を考慮して、一時待機するなど学校で判断し、安全に十分気を付けて下校します。
※「気象警報発表時の緊急下校先調査」にもとづいて対応します。
※「tetoru」で、一斉下校や学校待機の予定を配信します。

⑤ 午前10時までに警報解除 ⇒ 登校

- 午前10時までに警報が解除された場合は、安全に十分気を付けて通学班で登校する。

『京都府』に熱中症特別警戒アラートが発表されている場合の対応

『京都府』に熱中症特別警戒アラート発表 ⇒ 臨時休校

- 京都府に「熱中症特別警戒アラート」が発表（前日の14時頃）された場合は、翌日を臨時休校とします。